

農 林 水 産 委 員 会 資 料

令和 8 年 6 月 2 3 日（火）

農 林 水 産 部

第64号議案 令和8年度大分県一般会計補正予算案（第1号）の概要（農林水産部関係）

(1) 予算

（単位：千円、％）

区分	予算区分	8年度6月案 補正予算	8年度既決額 予算	8年度6月補正後額 予算
部 予 算 額	事業費	1,013,798	52,434,958	53,448,756
	人件費		8,050,828	8,050,828
	計（イ）	1,013,798	60,485,786	61,499,584
県 予 算 額	事業費	7,596,964	570,835,678	578,432,642
	人件費		159,222,322	159,222,322
	計（ロ）	7,596,964	730,058,000	737,654,964
県予算額に占める 農林水産部予算額の割合 （イ／ロ）		13.3	8.3	8.3

農林水産業における中東情勢の影響と対応について

現状

- 農林水産物の生産の継続に影響はないものの、燃油や生産資材の高騰による負担増や一部製品について秋以降の調達難を懸念する声がある。

【影響が懸念される主な物資】 ※生産者への聞き取り調査結果

- 石油由来製品（ビニル・マルチ・フィルム・接着剤・船底塗料等）
- オイル（チェーンソーオイル・エンジンオイル）
- 燃油（A重油・軽油） ●粗飼料・化学肥料 等

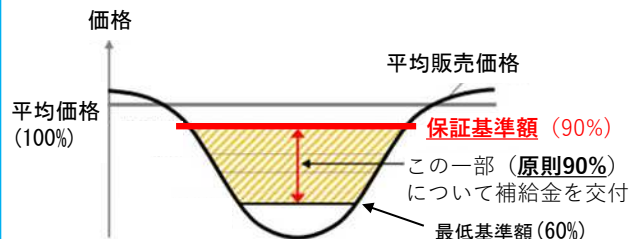
既存対策

【収入面】

社会情勢の変動により、農林水産物の価格が下落した際の影響を緩和
※基準額との差額に応じて補填

- 収入保険制度
(対象：全農産物)
- 野菜価格安定制度
(対象：野菜)
- 収入減少影響緩和交付金
(対象：米等)
- 肉用牛肥育経営安定対策
(対象：肥育牛)
- 漁業収入安定対策
(対象：水産物)

《例：野菜価格安定制度》



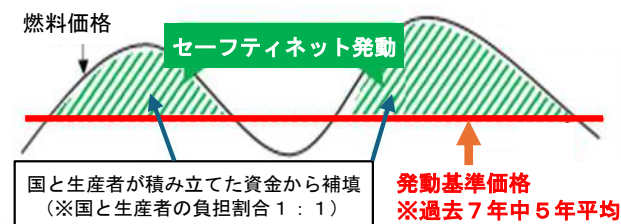
【費用面】

燃油や飼料などの重要な生産資材の価格が高騰した場合の影響を緩和
※基準価格との差額に応じて補填

- 施設園芸等燃料価格高騰対策
(燃油高騰時)
- 配合飼料価格安定制度
(畜産飼料高騰時)
- 漁業経営セーフティネット
(燃油価格又は養殖用飼料高騰時)

《例：施設園芸等燃料価格高騰対策》

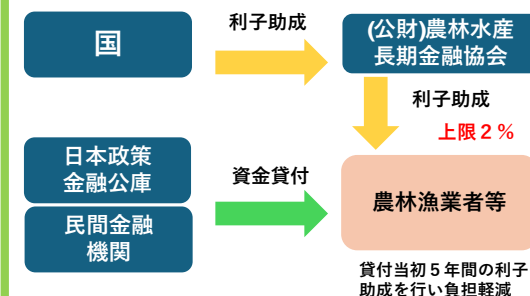
補填金＝補填単価（発動基準価格との差額）
× 当月購入数量の70%（急騰時は100%）



【資金面】

農林水産業者への低利の資金融資及び利子助成を行い影響を緩和

- 農林漁業セーフティネット資金
※緊急的な資金繰り対策として無担保等で貸付
- 農業経営体育成強化資金
※既往債務の借換資金を長期貸付
- 林業施設整備等利子助成
※既往債務の借換資金等の利子助成
- 漁業経営維持安定資金
※再建を図るため必要な資金を貸付



対応

- 中東情勢の緊迫化による燃油・資材価格高騰などに関する金融等相談窓口をR8.3.19に設置
- 既存対策における発動基準の高止まり等の課題について、各生産現場の実情を把握し、制度の充実を国に要望
- 《6月補正予算》
今後も物価の高騰が懸念される中、エネルギー価格や原材料供給の不安定化による影響を受けにくい経営への転換を図るため、省エネ機器等の導入を推進し、農林水産業者の経営安定を強力に支援

(2) 事業の概要

(単位：千円)

番号	事業名	事業費	事業内容
1	新 農林水産業燃油・物価高騰対策緊急支援事業	(0) 780,623 780,623	燃油高騰など中東情勢の影響を受けている農林水産業者の経営安定を図るため、省エネルギー設備等の導入を支援するほか、供給不足が懸念される化学肥料等の代替品の購入を支援する。 ・省エネルギー設備等の導入に要する経費への助成 補助対象 ハウス用ヒートポンプ、高性能漁場探索機器、循環式しいたけ乾燥機、製材用高効率ボイラー、農産物直売所向け省エネ型冷蔵・冷凍庫等 補助率 通常枠 3/4 賃上げ枠 4/5 限度額 通常枠 150万円～750万円 賃上げ枠 160万円～800万円 ・化学肥料に替わる堆肥由来肥料の購入に要する経費への助成 補助率 通常枠 3/4 賃上げ枠 4/5 限度額 通常枠 1.1万円/10a 賃上げ枠 1.2万円/10a など
2	自給飼料生産拡大対策事業	(0) 56,175 56,175	輸入飼料価格の高騰等の影響を受ける畜産農家の経営改善を図るため、自給飼料の生産拡大を支援する。 ・飼料作物の作付面積拡大に必要な機械導入に要する経費への助成 補助率 1/4 (国1/2補助に上乘せ) 限度額 625万円
3	県産食材県内消費拡大緊急対策事業	(0) 177,000 177,000	県産食材の認知度向上と県内消費拡大を図るため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物の購入経費を助成するとともに、出前講座等を実施する。

※事業費の上段は既決予算額、中段は補正予算案、下段は累計、

新

は新規事業

第75号議案 大分県公害被害救済措置条例の一部改正について【漁業管理課】

I 条例の概要

大分県公害被害救済措置条例（昭和48年大分県条例第53号）（以下、「条例」）は、事業活動その他の人の活動に伴って大気の汚染又は水質の汚濁が生じ、健康被害や漁業被害が発生した場合において、当該被害者に対し、被害の補填等を行う救済制度について定めたもの。

II 救済制度の概要

原因者が特定できない公害による被害者の救済を図るため、県が設置した基金から被害額を支給する制度。これまで健康被害は該当がなく、赤潮による漁業被害のみに対し救済がなされてきた。

条例では、救済対象となる赤潮被害等について定めており、あわせて、漁業災害補償法（以下、「法」）に基づく漁業共済事業の対象となっているものについては、条例に基づく救済制度の対象としない整理としている。（法に基づく共済事業を優先）

III 改正の概要

・漁業災害補償法施行令（以下、「施行令」）が一部改正（令和7年12月改正、令和8年4月施行）され、漁業共済事業の対象として「ひらめ陸上養殖業」が新たに追加された。※共済制度の具体像は、令和8年3月23日に判明

法に基づく共済対象

【海面養殖】

かき、真珠、はまち、たい、さけ・ます、ふぐ、かんぱち、ひらめ、すずき、ひらまさ、まあじ、しまあじ、まはた、すぎ、まさば、くろまぐろ、めばる、かわはぎ

【陸上養殖】ひらめ（追加）

条例における救済制度の対象（関連部分抜粋）

- ・第一種・第二種区画漁業権の水産動物
※漁業災害補償法による漁業共済事業の対象種は除く
→対象例：【海面養殖】いさき、ぶりひら
- ・その他養殖中の水産動物（海水を利用するものに限る）
→対象例：【陸上養殖】ひらめ、とらふぐ、かわはぎ

※共済対象に追加されたため、条例では対象外とする

重複

・このため、条例における救済制度の対象に係る規定を次のとおり改正する。

§9-2

【現 行】

赤潮により、…その他養殖中の水産動物(海水を利用するものに限る。…)…が死亡した被害

【改正後】

赤潮により、…その他養殖中の水産動物(海水を利用するものに限り、同法に規定する漁業共済事業の対象となっているものを除く。…)…が死亡した被害

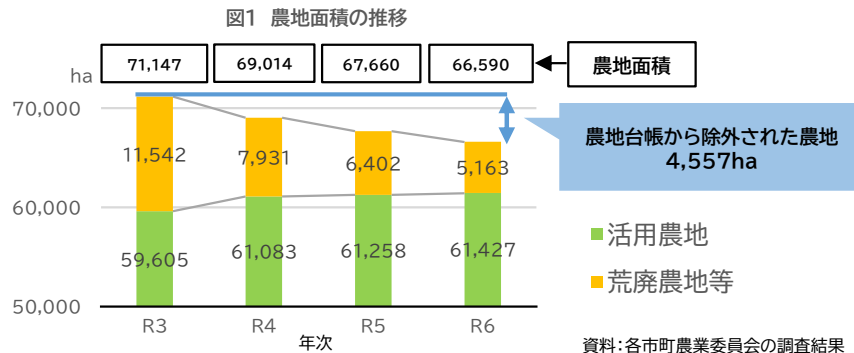
IV 施行日

公布日

「荒廃農地の増加」と「担い手の減少」への対応について

「農地」の現状・課題

- 農地面積(R6年) 66,590ha (R3年比 6%減少)
- 荒廃農地等面積(R6年) 5,163ha
- 農地台帳から除外された農地 4,557ha (R3年→R6年)
- 農地の再生面積 1,822ha (R3年→R6年)
- 大規模園芸団地への企業参入や「ねぎ産出額100億円プロジェクト」等の取組により、農地の再生面積は増加
- 一方、中山間地域に多い条件不利農地の活用と保全対策には、課題が残されており、荒廃農地等の抜本的な解消には至っていない



「担い手」の現状・課題

- 基幹的農業従事者数(R7年) 14,995人 (H27年比 51%減少)
➢ 高齢農家のリタイアにより大きく減少
- 新規就農者(R7年度) 281人 (R6年度比 3%減少)
➢ R2年度就農者の5年後定着率は、79%(自営94%、雇用63%)
➢ 雇用就農者の定着率向上のためには、就業環境の改善に向けた取組が必要
- 企業参入(累計 H19年度～) 406件 (R7年度参入数 6件)
➢ 高温リスク回避に向けた高標高地への参入等により、中山間地域の課題解決に貢献
➢ これまでの参入企業の定着率は78%であり、持続的な経営を支える取組が必要
- 担い手の経営拡大
➢ 経営規模が小さくなるにつれて経営体数の減少率が高いが、10ha以上では増加
➢ 販売金額3,000万円未満の経営体は減少しているが、3,000万円以上では増加

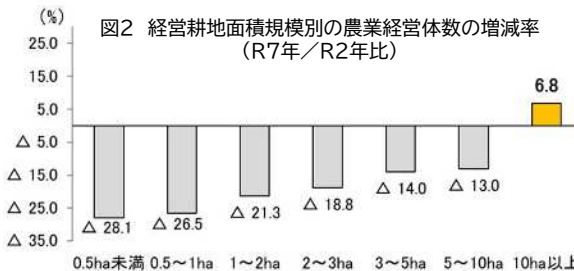


表1 農業経営体の販売金額

販売金額	増減数 R7-R2	増減率 R7/R2
100万円未満	▲3,592	71%
100～3,000万円未満	▲931	85%
3,000万円以上	+28	107%
3,000～5,000万円未満	+4	102%
5,000万円～1億円未満	+8	106%
1億円以上	+16	116%

資料：2025年農林業センサス

人口減少下において、成長産業化を実現するためには**元氣な担い手の育成**と**元氣な産地の形成**により、新たな担い手を呼び込むことが重要

方向性

- 農地の集積・集約化と優良農地化
 - ・農地の利用方針の明確化
 - ・活用可能な農地の担い手への集積・集約化と導入品目に応じた条件整備の促進
- 次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立
 - ・中核的経営体の育成(規模拡大や技術向上支援等)
 - ・新規就農者の確保・育成
 - ・資本力や経営力のある企業の誘致促進
- マーケットに対応した産地づくり
 - ・園芸品目の産地拡大
 - ・畜産生産基盤の強化
 - ・水田利用型農業の高収益化の推進

対策

- 農地について
 - ・地域計画の「ラッシュアップ」支援を通じた集積・集約化
 - ・荒廃農地再生や農地保全に向けた最適な土地利用の整備支援
 - ・大区画化や用排水対策等の基盤整備の実施
- 担い手について
 - ・中核的経営体：サービス事業体の立上げ・強化、多様な労働力の確保、働きやすい就業環境の整備支援
 - ・新規就農者：農業教育の強化(高大連携、農大)、農業の魅力発信と就農相談会の更なる強化、市町FSの研修体制の改善、就農初期の経営安定に向けた給付金や補助制度の拡充
 - ・企業参入：大手金融機関と連携した誘致活動、地域に根差した企業参入の促進、農業ITツールによる伴走支援

所有者不明森林・再造林対策について

1 所有者不明森林の状況

全国的な調査では、山林の約3割で長年にわたり登記の手続きが行われておらず、また、登記簿上の所有者情報では所有者が判明できない所有者不明森林も約3割となっている(県毎の資料なし)

■長年登記されていない森林がある

(中小都市・中山間地域で最後の登記から50年以上が経過している割合)

宅地	田・畑	山林	全体
10.6%	23.5%	32.3%	26.6%

資料:法務省(不動産登記簿における相続登記未了土地調査)(平成29年)

注:全国10か所の地区(調査対象数約10万筆)で相続登記が未了となっているおそれのある土地の調査を実施。調査対象土地に係る自然人名義の所有権の登記がいつされたのかを調査し、その経過年数を把握。

■所有者が不明な森林がある

(登記簿情報だけでは所有者に連絡がつかない割合)

宅地	農用地	林地	合計
20.8%	23.1%	29.8%	24.0%

資料:国土交通省(令和2年度地籍調査における土地所有者等に関する調査)

注:ここでの「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人(土地所有者)の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。

2 所有者不明森林の対策(林野庁関係)

(1)所有者情報の把握

①森林の土地所有者の届出制度(森林法:H24～)

相続を含め新たに土地所有者となった場合、事後に市町村長への届出を義務付けることで、所有者を把握する制度

※大分県では令和6年度2,910筆の届出、R6～相続登記義務化に伴い増加見込

②林地台帳制度(森林法:H31～本格運用)

所有者や境界などの情報を、市町村が県の森林簿や固定資産台帳等の各種情報をもとに地番毎に整備、林業事業体等に情報提供を行う制度

※大分県の全市町村で整備され、精度向上に取り組んでいる

(2)所有者不明森林の伐採・造林対策

①共有者不確知森林制度(森林法:H29～)

共有林の所有者の一部が所在不明で全員の同意が得られない場合、公告等の一定の手続きを経て、立木の伐採・造林を可能とする制度

※大分県での事例なし、全国的にはR3末87ha公告・裁定実施

②森林経営管理制度(森林経営管理法:H31～)

森林所有者の一部又は全部の所在が不明な場合、探索・公告等の一定の手続きを経て、市町村での経営管理を可能とする制度

※大分県での事例なし、京都府や青森県で事例あり

●県の森林情報の精緻化等を進めるとともに、上記制度を広く周知し、所有者不明森林の相談があれば、県・市町村が連携し解消にあたる

3 再造林の状況

行政及び民間団体が連携した支援策により、再造林率は年々向上し、目標とする80%を達成。(目標外20%は尾根や河川沿い等の林業不適地) 森林法では2年以内の再造林、5年以内の天然更新も認められているため、伐採後に再造林が行われていない現場が散見

	R3	R4	R5	R6	R7
造林面積(ha)	1,117	1,179	1,347	1,397	1,431
再造林率(%)	74	74	76	80	80

4 再造林の推進対策

(1)所有者負担の軽減

公共造林事業の補助率68%に、「おおいた森づくり税」の15%、民間事業者で組織した「森林再生機構」からの助成(1.5～11万円/ha)、市町村による助成を上乗せすることで、所有者負担を軽減(最大95%程度の補助を実現)

(2)意欲ある林業事業体への事業地の集積

再造林に積極的に取り組む事業体を登録林業経営体(52経営体)として選定し、経営意欲が低下した所有者等からの経営委託等を促進

県と市町とで検討会を設置し、譲渡希望の山林情報を登録林業経営体等へ提供する仕組みなどを試行

大分県農林水産業振興計画におけるチャレンジ指標等の令和7年度実績について

- 大分県農林水産業振興計画「おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024」では、「自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業」を基本目標に掲げ、その達成に向けて「担い手」や「産地」を下支えするとともに、次世代につながる代表的な指標を「チャレンジ指標」、農林水産業の動向を客観的に評価するための指標を「結果指標」として設定している。
- 上記指標合わせた13指標のうち、令和7年度実績は「達成」が10指標、「概ね達成」が3指標となっており、本計画における農林水産業の成長産業化に向けた取組が着実に進んでいる。

チャレンジ指標

※：令和6～令和7年度の累計値を示す。

○元気な「担い手」のチャレンジ指標

指標		基準値	R7年度		目標達成度(%)							評価	
			R5年度	目標値	実績値	0	50	100	150	200			
経営拡大を行った 中核的経営体数	農 業	143経営体	※ 315経営体	※ 468経営体	148.6%								達成
	林 業	21経営体	※ 40経営体	※ 53経営体	132.5%								達成
	水産業	29経営体	※ 60経営体	※ 69経営体	115.0%								達成

- 要因
- 農業：園芸基幹品目の規模拡大に向けた機械等の導入支援や、集落営農法人の広域連携の推進等の取組が進展。
林業：高性能林業機械等の導入支援や、認定林業事業体の新規参入の促進等の取組が進展。
水産業：ブリの周年出荷体制の構築に向けた支援や、かぼすサーモンの生産技術指導等の取組が進展。
- 課題
- 農業：人口減少による人材確保難。
林業：物価高騰下における新規就業時の初期費用の増加や中核的経営体の収益の低下。
水産業：

○元気な「産地」のチャレンジ指標

指標	基準値	R7年度		目標達成度(%)										評価
	R5年度	目標値	実績値	0	50	100	150	200						
園芸基幹品目の生産拡大面積	43ha	※ 85ha	※ 160ha	188.2%										達成
高能力な繁殖雌牛の保留頭数	161頭	※ 700頭	※ 686頭	98.0%										概ね達成
早生樹による再造林面積	59ha	140ha	173ha	123.6%										達成
基幹魚種の漁協取扱額	7,250百万円	7,040百万円	9,448百万円	134.2%										達成

- 要因
- 農業（園芸）：白ねぎ・高糖度かんしょ等の生産拡大の推進や、参入企業等による果樹の新植等により、面積拡大。
農業（畜産）：ゲノム育種価評価の活用により優良な遺伝子を有する繁殖雌牛の選抜を推進し、保留頭数が増加。
林業：早生樹苗木の確保に向けた採種圃や育苗施設の整備を推進し、再造林面積が増加。
水産業：マーケットニーズに対応した販路拡大の支援等により、養殖ブリ類を中心に取扱額が増加。
- 課題
- 農業（園芸）：高温条件下における生産の不安定化。（畜産）ゲノム育種価評価の普及・定着の停滞。
林業：増加する再造林に対応した県内苗木の供給不足。
水産業：かぼすブリをはじめとした県産ブランド水産物の販路の拡大。

結果指標

○産出額

指標	基準値	R7年度(R6)			目標達成度(%)					評価
		H30-R4平均	目標値	実績値	達成度	0	50	100	150	
農 業	1,200億円	1,208億円	1,498億円	124.0%	124.0%					達成
林 業	211億円	214億円	205億円	95.8%	95.8%					概ね達成
水産業	376億円	380億円	374億円	98.4%	98.4%					概ね達成

- 要因
- 農業：園芸基幹品目や畜産の生産拡大に加え、米・野菜・果実等の単価上昇により目標達成。
林業：木材生産の産出額が減少した一方、栽培きこの類の産出額が増加し、目標を概ね達成。
水産業：漁業生産量が減少した一方、養殖ブリ類の価格が堅調に推移し、目標を概ね達成。
- 課題
- 農業：担い手の減少に伴う遊休農地の増加や畜産の飼料価高騰等に伴う廃業リスクの増加。
林業：原木乾しいたけの生産量減少や住宅着工戸数の減少による木材利用の減少。
水産業：高水温化に伴う放流効果への影響や養殖生産の不安定化。

○輸出・付加価値額

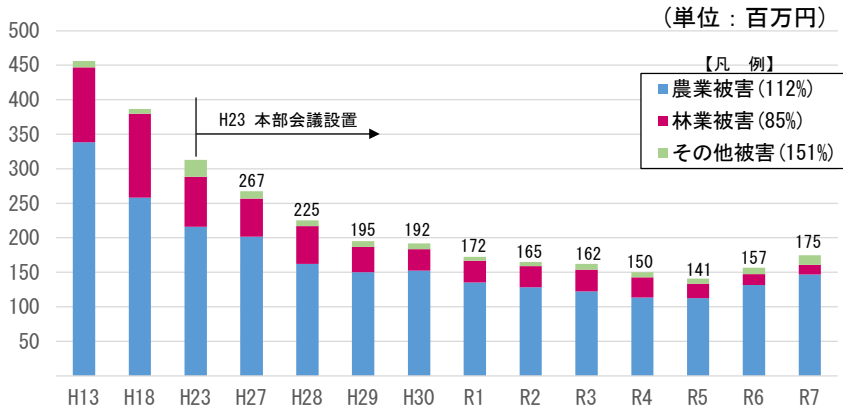
指標	基準値	R7年度(R6)			目標達成度(%)					評価
		R4年度	目標値	実績値	達成度	0	50	100	150	
農 業	166億円	174億円	175億円	100.6%	100.6%					達成
林 業	100億円	103億円	106億円	102.9%	102.9%					達成
水産業	65億円	60億円	61億円	101.7%	101.7%					達成

- 要因
- 農業：台湾や米国への牛肉の輸出拡大や、食品加工に係る付加価値額の増加。
林業：円安等により中国向け丸太輸出が拡大。
水産業：養殖ブリについて、米国向け輸出が減少した一方で、加工場の整備により食品加工の付加価値額が向上。
- 課題
- 共通：輸出先国の偏在に伴う需要変動のリスク。
農業：EU市場における牛肉(非ロイン系)の調理方法の認知不足、加工用農産物の供給量の不足。
林業：丸太より付加価値の高い製材品での輸出が停滞。
水産業：養殖ブリなど輸出先国のマーケットニーズを踏まえた商品開発と販路の拡大。

鳥獣被害とその対策について

森との共生推進室

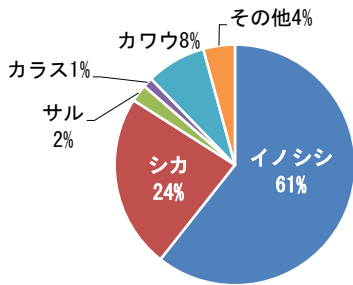
1. 鳥獣被害額の推移



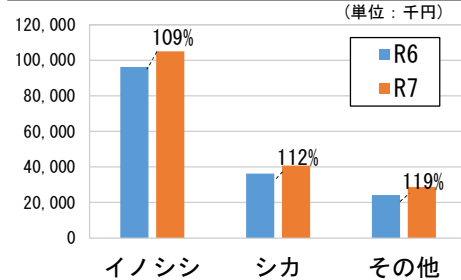
・被害面積は減少したものの、水稻をはじめ農作物の単価上昇による被害額の増加により、令和7年度の被害額は175百万円(対前年度111%の18百万円増加)となった。

※最多の被害額はH18の590百万円
※凡例の()は、対前年比率

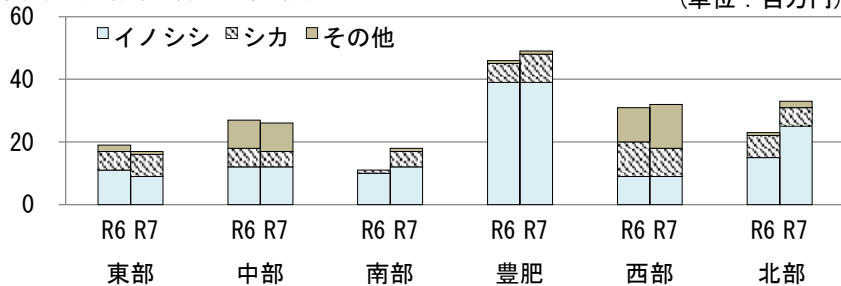
■加害鳥獣別被害額割合 (R7実績)



■加害鳥獣別被害額の増減 (R7実績)



2. 振興局別被害額 (R7実績)



3. 捕獲頭数の推移

(単位：頭)

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対前年比
イノシシ	狩 猟 5,579	5,186	5,095	5,185	5,283	3,911	4,586	2,371	3,887	1,618	42%
	有害捕獲 25,730	23,168	26,704	25,985	32,531	25,471	37,466	24,251	40,446	19,937	49%
	計 31,309	28,354	31,799	31,170	37,814	29,382	42,052	26,622	44,333	21,555	49%
シカ	狩 猟 4,828	4,742	4,412	5,023	4,171	4,525	3,552	2,800	2,442	2,402	98%
	有害捕獲 34,457	36,100	36,050	37,926	38,398	42,514	38,668	42,285	39,480	47,630	121%
	指定管理 17	37	68	105	164	210	249	273	277	245	88%
計	39,302	40,879	40,530	43,054	42,733	47,249	42,469	45,358	42,199	50,277	119%
総 計	70,611	69,233	72,329	74,224	80,547	76,631	84,521	71,980	86,532	71,832	83%

4. 令和8年度の主な取組

(1) 予防(集落環境)対策

- (拡)○被害対策の継続支援による取組モデル創出(県全域に拡大)
- (拡)○被害の大きい集落を予防強化集落に追加指定(設置要件の緩和による集中的・計画的な防護柵の設置)
- (新)○イノシシによる農作物被害対策強化(地際補強による機能強化)
- 鳥獣害対策アドバイザーの認定及び育成

(2) 捕獲対策

- 捕獲報償金による捕獲支援(シカの猟期期間中及びジビエ利用促進のための報償金上乘せ継続)
- 県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
- 日出生台・十文字原演習場内での有害捕獲の実施
- 指定管理鳥獣捕獲等事業

(3) 狩猟者確保対策

- 狩猟免許申請・更新及び狩猟者登録に係る手数料を免除及び有害捕獲専従者の狩猟者登録廃止(狩猟税不要)(～R15年度の期間)
- 新規取得予定者等を対象としたスタートアップセミナーの開催
- 狩猟免許取得者を対象としたスキルアップセミナーの開催
- 大学生等へ魅力を伝えるセミナーや銃猟体験ツアー等の開催による若手狩猟者の確保・育成
- 大分レディースハンタークラブの活動支援

(4) 獣肉利活用対策

- ジビエペットフード等の普及
- 新商品の開発に係る支援 等
- (新)○ジビエ処理施設の設備整備に係る支援
- 新規取扱店の支援

【今年度 策定】

- 第14次鳥獣保護事業計画(R9.4.1～R14.3.31(5年間))
 - ・国の指針に即して定める、各種事業計画
- 第二種特定鳥獣管理計画(R9.4.1～R14.3.31(5年間))
 - ・著しく増加した、イノシシやシカの管理を行うための計画

1. 農業水利施設の現状と課題

- (1) 農業水利施設は、整備後40年以上が経過
農業水利施設の老朽化が著しく、**維持管理に多大な費用と
労力が必要となり、農業用水の安定供給に支障**
- (2) 整備当時の用水計画との乖離
水田畑地化による高収益作物の導入（白ねぎ）や、企業
等による大規模な園芸団地の形成（茶・ぶどう）など、**新たな
水需要が発生**
- (3) ダムに必要な耐震性能が不十分
耐震基準の見直しにより、**現行基準の耐震性能が不足**

2. 事業の対象施設



3. 事業概要

- (1) 国営かんがい排水事業「駅館川二期地区」の概要

【事業目的】 ①用水不足の解消と管理の省力化

・水路補修、用水管理システムの整備

②水需要に対応した用水再編

・平田頭首工掛りの受益の一部を宇佐西部頭首
工掛り（香下ダム）に再編

③ダムの耐震対策

・日出生ダム、日指ダムの堤体盛土

【受益面積】 5,488ha

【事業費】 約464億円（全体実施設計費7億円を含む）

【予定工期】 令和9年度～令和24年度（事業工期16年間）

【事業内容】 用水路整備 31.8km、導水路整備 18.6km、
頭首工整備 7箇所、ダム耐震対策等 2箇所

- (2) 事業費負担

総事業費 工種	事業費 (百万円)	負担割合、負担額(百万円)			
		国	県	市	地元
水路施設整備	29,282	66.6%	19.4%	9.0%	5.0%
ダム耐震化対策	11,968	66.6%	30.0%	3.4%	-
安全対策	854	66.6%	22.0%	11.4%	-
合計(負担対象額)	42,104	28,042	9,459	3,139	1,464
事務費等	4,296	100%	-	-	-
総事業費	46,400	32,338	9,459	3,139	1,464

4. 今後のスケジュール

スケジュール	R7年度						R8年度												R9年度											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9						
計画審査	新規地区検討会						概算要求												事業計画確定											
法手続き													各種公告等																	
同意取得							説明会等事前準備						同意取得																	

1. これまでの経緯

- R2. 4 **大蘇ダム供用開始**（浸透量2,000m³/日まで低減）
 R2.11 想定以上の地山への浸透を確認
 R4. 4 令和4年度から3年間、国が浸透メカニズムの把握に向け、貯水池内の斜面部、池底部等を調査
 R7. 3 調査の結果、25,000m³/日の浸透量(満水時)を観測
追加となる浸透抑制対策を国の責任でR7から実施
 一定の浸透を前提としたダム等（大蘇ダム、平川頭首工、導水路）の管理・運用について**国直轄による管理を表明**

2. 浸透状況と追加の浸透抑制対策



3. 事業概要

- (1) 国直轄管理事業「大野川上流地区」の概要
 浸透があるダムからの両県への配水調整等高度な技術が必要
 なため、基幹水利施設の管理者を、地元から国直轄へ変更する
 もの
【対象施設】 大蘇ダム（水利システム、取水設備、かんがい用水
 調節工等を含む）
 平川頭首工、導水路
【想定事業費】 約75百万円/年（今後の補修費用を考慮）
【変更日】 令和9年度～
【事業内容】 対象施設の維持管理、観測、保守点検等業務
 取水管理（平川頭首工からの取水）
 各種情報共有、地元調整等

(2) 事業費負担

直轄管理事業	事業費 (千円/年)	負担割合						
		国	県		市	竹田市	阿蘇市	産山村
			大分県	熊本県				
負担対象経費	42,828	(77.5%)	(10.13%)		(12.37%)			
			(8.08%)	(2.05%)		(9.87%)	(1.30%)	(1.20%)
		33,192	4,339	3,463	876	5,297	4,228	556
工事諸費等	32,172	(100%)	-	-	-	-	-	-
		32,172	-	-	-	-	-	-
計	75,000	65,364	4,339	3,463	876	5,297	4,228	556

4. 今後のスケジュール

スケジュール	R7年度					R8年度					R9年度				
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ハード対策 (継続)															
直轄管理 (新規)															
同意取得															

貯水池法面（目地補修）から順次実施
 新規地区検討会
 概算要求
 三条資格者の同意徴集
 事業計画確定
 着工決議
 説明会等事前準備
 同意取得

令和８年度へ繰越した令和６年度予算の再度繰越（事故繰越し）について（農林水産部関係）

農林水産企画課

（単位：円）

款	項	R8年度事故繰越し額	R7年度事故繰越し額	増 減	R8年度事故繰越し理由
6 農林水産業費		422,895,000	1,403,577,400	△ 980,682,400	
	1 農業費	0	3,719,000	△ 3,719,000	
	2 畜産業費	0	0	0	
	3 農地費	303,906,000	441,446,800	△ 137,540,800	地元との協議等に日数を要したため
	4 林業費	118,989,000	958,411,600	△ 839,422,600	工法変更に伴う設計の見直し等に日数を要したため
	5 水産業費	0	0	0	
11 災害復旧費		71,363,000	945,808,076	△ 874,445,076	
	1 農林水産業施設 災害復旧費	71,363,000	945,808,076	△ 874,445,076	令和７年８月豪雨の被害により不測の日数を要したため
計		494,258,000	2,349,385,476	△ 1,855,127,476	